

# 川崎市簡易宿泊所火災（第 1 1 報）

消 防 庁

平成 2 7 年 5 月 2 6 日

1 8 時 3 0 分 現 在

※下線部は前回からの変更箇所

## 1 発生日時等

発生日時：調査中

覚知時刻：平成 2 7 年 5 月 1 7 日 2 時 1 0 分

鎮圧時刻：平成 2 7 年 5 月 1 7 日 4 時 3 1 分

鎮火時刻：平成 2 7 年 5 月 1 7 日 1 9 時 0 0 分

## 2 発生場所

住 所：川崎市川崎区日進町 2 6 番 3 号

用 途：簡易宿泊所 2 棟

## 3 建物概要

（出火建物）

構造：木造

階数：2 階建て

建築面積：2 2 7 m<sup>2</sup>

延面積：5 4 5 m<sup>2</sup>

（類焼建物）

構造：木造

階数：2 階建て

建築面積：1 9 5 m<sup>2</sup>

延面積：4 6 3 m<sup>2</sup>

## 4 死傷者等

### （1）人的被害

死 者：1 0 人

負傷者：1 8 人（重症 5 人、中等症 2 人、軽症 1 1 名）

※5 月 2 6 日に死亡が確認された 1 名は死者として計上

### （2）建物被害

（出火建物）

焼損程度：全焼

焼損床面積：調査中

（類焼建物）

焼損程度：全焼

焼損床面積：調査中

## 5 火災原因等

調査中

6 消防用設備等の設置状況

消火器、自動火災報知設備、漏電火災警報器、避難器具、誘導灯

7 防火管理の状況

防火管理者選任有、消防計画届出有

8 最新の立入検査

平成26年 8月14日（出火建物）

9 消防庁の対応

5月17日（日）	8時15分	川崎市から第1報受領 消防庁災害対策室設置（消防庁第1次応急体制）
	9時30分	川崎市から第2報受領
	13時30分	川崎市から第3報受領
	16時00分	川崎市から第4報受領
	17時00分	川崎市から第5報受領
	20時00分	川崎市から最終報受領
	21時00分	消防法第35条の3の2の規定に基づく消防庁長官 の火災原因調査を実施することを決定
5月18日（月）	8時30分	消防法第35条の3の2の規定に基づく消防庁長官 の火災原因調査のため消防庁職員2名及び消防研究 センター職員6名が川崎市消防局に到着
	9時30分	川崎市消防局他、関係機関と合同で実況見分を開始
	18時00分	川崎市から第7報受領
	18時30分	川崎市消防局他、関係機関との実況見分を終了
	20時45分	各都道府県消防防災主幹部等あてに消防庁予防課 長から「簡易宿所に係る防火対策の更なる徹底につ いて」（平成27年5月18日付け消防予第201号）を 通知
5月19日（火）	9時30分	消防庁職員2名及び消防研究センター職員4名が川 崎市消防局他、関係機関と合同で実況見分を開始
	18時00分	川崎市消防局他、関係機関との実況見分を終了
5月20日（水）	11時30分	川崎市から第8報受領
	13時30分	川崎市から第9報受領
	18時30分	川崎市から第10報受領
5月21日（木）	11時00分	川崎市から第11報受領
5月26日（火）	17時30分	川崎市から第12報受領

<連絡先>

消防庁予防課企画調整係

千葉・桂川

Tel (03)5253-7523

Fax (03)5253-7533